（前のページより続き）


○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十一条第二項第二号ニに規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件（同六）　八〇
○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十三条第二項第三号に規定する主務大臣が定める量の一部を改正する件（同七）　八三
○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第二条第六項の規定に基づき主務大臣が指定する保管施設を指定した件（同八）　八五
○中小漁業融資保証法第七十七条の規定に基づき、主務大臣が指定する資金を定める件の一部を改正する件（財務・農林水産七）　八七
○事業適応の実施に関する指針の一部を改正する告示（財務・経済産業一）　八九
○事業再編の実施に関する指針の一部を改正する告示（同二）　九一
○技術士法第三十一条の二第二項及び第三十二条第二項の規定を実施するため、文部科学大臣が指定したものについて、公示の方法を定める件（文部科学五六）　九二
○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令第十二条第二項第二号並びに公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令施行規則第六条第一項及び第二項並びに第七条の規定に基づき、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金及び遺族補償年金前払一時金の額に乗ずる率を定める件（同五七）　九六
○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令第一条の二第一項及び第一条の三第一項の規定に基づき、長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を定める件（同五八）　九七
○大型再処理施設放射能影響調査交付金交付規則の一部を改正する告示（同五九）　九九
○学校環境衛生基準の一部を改正する件（同六〇）　一〇〇
○高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第四号イ及びロの各種学校及び団体を指定する件（同六一）　一〇一
○ヒトＥＳ細胞の分配機関に関する指針及びヒトＥＳ細胞の使用に関する指針の一部を改正する告示（同六二）　一〇一
○ヒトｉＰＳ細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針の一部を改正する告示（同六三）　一〇一
○平成十二年文部省告示第五十七号に規定する文部科学大臣が別に公示する都道府県について定める件の一部を改正する件（同六四）　一〇二
○社会福祉士介護福祉士学校指定規則第八条第四号及び第五号に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める基準の一部を改正する件（文部科学・厚生労働一）　一〇三
○ヒト受精胚の作成を行う生殖補助医療研究に関する倫理指針の一部を改正する告示（同二）　一〇四
○ヒト受精胚に遺伝情報改変技術等を用いる研究に関する倫理指針の一部を改正する告示（同三）　一〇五
○ヒトＥＳ細胞の樹立に関する指針の一部を改正する告示（同四）　一〇五
○特定新事業開拓投資事業、外部経営資源活用促進投資事業及び特定研究成果活用支援事業の実施に関する指針の一部を改正する告示（文部科学・経済産業二）　一〇七
○消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件（厚生労働一一五）　一一〇
○労働安全衛生法第五十七条の三第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件等の一部を改正する件（同一一六）　一一五
○中小企業退職金共済法第十条第二項第三号ロ及び中小企業退職金共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第二条第一項第三号ロ(1)の支給率を定める件（同一一七）　一一八
○中小企業退職金共済法第二十八条第一項の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一一八）　一一八
○中小企業退職金共済法施行令第二条第一号及び第二号の厚生労働大臣の定める率を定める件（同一一九）　一一八
○中小企業退職金共済法第十三条第二項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二〇）　一一九
○中小企業退職金共済法第三十条第二項第二号イの厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二一）　一二〇
○確定給付企業年金法附則第二十八条第三項第一号の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二二）　一二九
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第三十六条第三項第一号及び第八項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二三）　一二九
○中小企業退職金共済法第三十一条の二第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二四）　一二九
○中小企業退職金共済法施行令第十六条第五項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二五）　一三〇
○中小企業退職金共済法第三十一条の三第三項第一号及び第七項の厚生労働大臣が定める利率を定める件（同一二六）　一三〇
○令和四年度の血液製剤の安定供給に関する計画を定める件（同一二七）　一三三
○社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係告示の整理に関する告示（同一二八）　一三三
○補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準の一部を改正する件（同一二九）　一三六
○医療法第四十二条の二第一項第五号に規定する厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する件（同一三〇）　一三六
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行令第九条第二項に規定する保険料の額の一部を改正する件（同一三一）　一四三
○国民年金の保険料を追納する場合に納付すべき額を定める件（同一三二）　一四四
○水道法施行規則第十七条第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める遊離残留塩素及び結合残留塩素の検査方法の一部を改正する件（同一三三）　一四五